

別記第1号様式

審議会等概要書

審議会等の名称	長岡市建築審査会
設置目的	特定行政庁（市長）の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項について審議し、意見を具申すること等を目的とする。
根拠法令等	建築基準法、長岡市建築審査会条例
定数	7名
任期	2年
設置年月日	昭和55年4月1日
事務局担当課	都市整備部 都市開発課

(平成30年4月1日現在)

役職名	委員氏名	職業	選出区分
会長	斉藤 勝	建築士	学識経験者
職務代理	細貝 巖	弁護士	学識経験者
委員	鯉江 康正	大学教授	学識経験者
委員	樋口 秀	大学准教授	学識経験者
委員	遠藤 英夫	建築協同組合理事長(建築会社代表)	学識経験者
委員	山本 正男	管工事業組合専務理事	学識経験者
委員	神保 由実子	保健師	学識経験者